

新規加入商工会員のご紹介

事業所名	住 所	業 種	事業所名	住 所	業 種
みのアロマフラワー	マキノ町西浜	美容アロマボディートリートメント	居酒屋 元貴	安曇川町西万木	飲食業
体験民宿 四季の森	マキノ町白谷	宿泊業	共和工務店	安曇川町西万木	建築業
ポタ輪 café	マキノ町新保	飲食業(喫茶店)	(株)甚太郎	安曇川町北船木	建設業(解体)
クラフトビール&レストランCOCO	マキノ町中庄	飲食業	三浪電気	安曇川町青柳	電気工事業
深清水山口農園	今津町深清水	農業・小売	田中 智久	高島市鴨	左官業
ヤマヒロ	今津町今津	住宅設備工事業	兼田 治雄	武曾横山	小売業(お米)
Lily ULU	今津町松陽台	雑貨アクセサリー販売	ジャクコーセンイ(株)	勝野	製造業
カネコ グリーンファーム	朽木岩瀬	苗木製造販売	泰悠	新旭町熊野本	農業・小売・マッサージ業
calanthe	朽木小川	家具制作	カフェ ハル	新旭町饗庭	飲食業
(株)椎葉組	安曇川町西万木	橋梁・建設	伊庭工務店	新旭町深溝	建築業
トータルリペアKOTOMI	安曇川町下小川	車・板金塗装業	KANEMORI HAWAII	新旭町深溝	小売業(お米)

☆未加入の市内商工業者の皆様のご加入を役職員一同お待ちしております。

あなたも家族も
まるごと守る!
頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!

大切な、商工会員の皆さん、だからこそ加入できる特別な制度です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。

(「病気」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償)

※ただし2021年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。

「家族」とは…①配偶者、父母、子、②同居かつ扶養している祖父母、兄弟姉妹、孫、③配偶者の父母をいいます。

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

けが・病気・がんに
しっかり備える

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものであります。

取扱代理店:株式会社ふるさとサービス

東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710

引受け保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課

東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2021年9月作成 21-TC04668

職員の異動

経営支援課 主査 横口 正孝

はじめまして。4月に、長浜市商工会より異動してまいりました横口正孝と申します。高島市の地理的なことがまだあまりわかっておりませんが、よろしくお願いいたします。

主として、会員様の経営支援事業と新旭支部を担当いたします。

コロナ禍に加えて、原材料費等の値上がりが続々厳しい状況ですが、各種補助金などもご活用いただけますので、ご遠慮なくご相談ください。

経営支援課 主査 羽原 賢武

4月1日付けで米原市商工会より異動となり、本所経営支援課に着任いたしました。主な業務としまして建設業部会、創業塾開催事業等を担当させて頂くことになりました。

高島の地はあまり土地勘も無く、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、今までの経験を活かして、会員皆様のお役に立つよう努めて参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

総務指導課 主任 中川 彩芽

はじめまして。長浜市商工会から異動してきました中川彩芽と申します。タウン情報紙や商工会報等の情報発信などを担当しております。

高島市は異動するまで全く馴染みがなかったのですが、自然豊かで特産品や観光名所などが沢山あり魅力的な地域だと感じております。

少しでも早く会員様のお役に立てるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



編集後記

暑中お見舞い申し上げます。連日猛暑が続いているますが、いかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染者の増加はワクチン接種が進むにつれて減少し落着きを取り戻しつつあると思われます。また、規制緩和により経済活動にも徐々に回復の兆しが見え、今まで中止や延期をしていた行事なども行われるようになってきました。しかしながら、原油価格の高騰、原材料不足からくる商品物流の悪化、あらゆる商品の価格上昇などから、会員の皆様方におかれましても、仕入れ価格の高騰などに頭を悩まされていることだと思います。このような時だからこそ、商工会の様々な支援活動を利用して現状を開拓し、withコロナの時代を見据え、ニューノーマルに対応できるよう努力をしていきたいものです。

まだまだ暑い日が続きますが、体調を崩さないようにご自愛ください。

組織強化委員 中村 力良

高島市商工会報



高島市商工会 | 〒520-1217 滋賀県高島市安曇川町田中89番地
TEL/0740-32-1580 FAX/0740-32-3340 E-mail/takashima_city@shigasci.net

令和4年度事業推進にあたって

今年は早くから異常な猛暑が続いておりますが、皆様にはお健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

日頃、商工会活動には格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の経済情勢は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響と、本年2月からのウクライナ戦争による一次産品価格の上昇、ロシア・中国と西側諸国の対立による供給網分断、日米金利差拡大を背景とした24年ぶりの円安

となっております。円安は、かつては輸出を促進し日本経済にプラスでしたが、そうしたメリットは既に過去のものとなっており、今や製造業にとってもメリットは乏しくなっております。石油、小麦など資源価格が急騰する中で、円安は輸入価格を押し上げ、身近な消費財価格に対する資材高の転嫁が広がっており、インフレは特に所得水準の低い人の生活を直撃し、国内総生産の6割を占める消費をさらに冷え込ませております。

また、世界的にはウクライナの人道危機だけではなくエネルギー危機と食料危機が懸念されており、世界経済は、スタグフレーション(物価上昇と景気後退の同時進行)に直面しているとされています。

我々、小規模事業者にとっては、原材料価格の上昇に関わらず、価格転嫁することが難しく、多くの業種で収益を圧迫することとなっているのではないか。

前年度中は、コロナショックと言われた危機にもかかわらず、企業倒産は半世紀ぶりの少なさがありました。企業の多くがコロナ禍を乗り切ったように見えますが、実態は政府の新型コロナウイルス対策による補助金、助成金等の資本導入に加えて、実質無利子・無担保融資としてコロナ対策緊急融資が行われることによるものであると考えられます。

しかし、この緊急融資を受けている多くの企業が令和4年度より元金返済の猶予期間終了を迎えますが、先行きの見えない大変厳しい状況下、重荷に耐え切れず企業が続出するかもしれません。

このようなことから、本会においては、今年度も会員事業者への経営支援を最優先課題として取り組んでまいります。

今後、事業を持続していくためにも事業の再構築を支援していくという覚悟を持って、前年度に引き続き資金繰り対策、各種助成金、補助金制度等について積極的に支援してまいります。

前代未聞の危機的状況を乗り越え、力強い経済復活への基盤を築くために、役職員が一体となって事業に取り組んでまいりますので、会員皆様方の絶大なるご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

第17回 高島市商工会通常総代会開催される



- 第1号議案 令和3年度事業報告書並びに収支決算書、貸借対照表、財産目録、特別会計収支決算書の承認について
- 第2号議案 高島市商工会定款の一部改正について
- 第3号議案 高島市商工会運営規約の一部改正について
- 第4号議案 令和4年度事業計画書並びに収支予算書の決定について
- 第5号議案 令和4年度運営資金一時借入金の最高限度額の決定について



令和4年度 高島市商工会重点事業

I withコロナを見据えた事業者への経営支援強化

商工会員企業の多くは小規模事業者であり、地域経済を支える存在として地域に根差したビジネスを開拓していますが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に対面接觸型のサービス業をはじめとして幅広い業種においても、大きな影響を及ぼしています。

今後、withコロナの時代、自社の経営状況を見直して、新しい日常(ニューノーマル)に対応できる経営戦略の再構築を取り組んでいくことが必要となります。

経営者にとって不安材料が山積する大変厳しい状況下、商工会として国等の支援策の情報をフルに活用し会員企業への伴走型支援に最大限の努力をしてまいります。

(1) 金融(資金繰り対策)支援

事業の継続を強力に支援するため日本政策金融公庫等の政府系金融機関や県の融資制度等を活用し会員企業の円滑な資金繰りを支援します。

(2) 各種補助金・助成金による支援

サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や販路開拓など会員事業者が生産性向上に取り組んでいくよう、ものづくり補助金・持続化補助金の活用を支援します。また、特に厳しい状況にある事業所に対する助成金制度の活用を支援します。

(3) 雇用対策支援

国民生活にとって最も重要な雇用の維持のための各種制度の申請方法等の情報提供を関係機関等と連携して支援します。

(4) ニューノーマルに対応した経営支援

今後、経営改善に結びつく「ニューノーマル」(新しい日常)を見つけていたる企業と見つけていない企業とに二分化していくと考えられ、企業の持続的発展を促すためには「ニューノーマル」を意識することが不可欠であり、様々な情報を取り入れ「withコロナ」「ポストコロナ」と呼ばれる時代に即した経営支援に努めてまいります。

(5) 事業の再構築支援

今回のコロナ禍によって、従来のビジネスモデルが通用しなくなっています。様々な業種・業態で事業再構築に取り組んでいく必要があります。変化を受け入れず放置すれば、今後、リーマンショック時のように、融資返済猶予期間の終了以降には、経営危機に陥る事業者が激増することも懸念されるため、商工会として国等の施策を充分に活用し、中小企業者の事業再構築を積極的に支援してまいります。

II 事業継続力強化のためのIT活用支援

コロナ禍において「DX(デジタルトランスフォーメーション)」という言葉を耳にすることが多くなりましたが、その意味は、「進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること」とされ、事業者においては、データやデジタル技術の活用を軸に、従来なかった製品・サービス・ビジネスモデルを生み出したり、プロセスを再構築し、既存ビジネスに生産性の向上・コスト削減・時間短縮をもたらすといったことや、業務そのものを見直し、働き方に変革をもたらすといったビジネス全体を根底から大きく変革することとされています。

商工会としては、中小企業において特に不足しているといわれるIT活用を促進し、更にDXの推進によって企業の持続的発展に寄与してまいります。

(1) IT活用セミナーの開催

企業の事業活動の継続力・経営力の強化を図るために、販路開拓、経営の効率化、コストダウン、テレワークの推進等の手法について実践的なセミナーを開催します。

(2) ITツール導入等の支援

ホームページ作成・SNS活用から非対面型ビジネスモデルへの転換やテレワーク環境の整備やIT補助金の活用を支援します。

III 商工会の財政基盤強化へ向けた取り組み

今後、会員数の減少、行政からの補助金削減等、商工会の財政状況悪化がより懸念されるため地域経営支援の拠点として存続し続けるために収益事業による財源確保の仕組みを構築するなど、財政基盤の強化へ向けた検討を行います。

令和4年度より具体的には、会員企業様にもメリットを受けていただきながら商工会の収益事業とも成り得る「商工福祉共済」の加入推進に積極的に努めてまいります。

令和4年度 高島市商工会収支予算

【収入の部】

科 目	本年度予算	前年度決算
補助金収入	県 補 助 金	110,012
	全国連補助金	0
会費手数料等収入	市 補 助 金	26,209
	会 費 収 入	19,497
	特 別 賦 課 金	8,370
	手数料等収入	16,050
	労働保険報奨金	6,857
	中小企業共済制度受託料	1,213
	商工貯蓄共済事業受託料	1,000
使 用 料		1,684
引 当 金 繰 入 収 入		5,000
特 別 会 計 繰 入 金		2,800
雜 収 入		1,000
受 託 料 収 入		1,711
繰 越 収 支 差 額		16,047
収入合計		217,450

【支出の部】

科 目	本年度予算	前年度決算
経営改善普及事業指導職員設置費	128,983	124,179
経営改善普及事業指導事業費	24,731	20,332
地 域 総 合 振 興 事 業 費	31,746	21,622
受 託 事 業 費	1,731	37,182
管 理 費	27,920	23,055
引 当 金 繰 入 支 出	560	5,800
予 備 費	1,779	0
次 期 繰 越 収 支 差 額		16,047
支出合計	217,450	248,217



資金繰り支援情報

新型コロナウイルス感染症等で資金繰りにご不安を感じている方、まずは商工会にご相談ください。

● 日本政策金融公庫

新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響で 売上高5%以上減少している方

日本政策金融公庫が支援します

最長で5年間
元本の返済が不要

利子補給で
当初3年間の金利が
実質ゼロに
(要件あり)

担保なし

● 滋賀県中小企業振興資金融資制度

セーフティネット資金(コロナ新規枠・借換枠)

新型コロナウイルス感染症の影響で 売上高5・15・20%以上減少している方

滋賀銀行、関西みらい銀行、滋賀県信用組合、
京都銀行等の民間金融機関が支援します

最長で5年間
元本の返済が不要

国の補助により
信用保証料が
0.2%~1.15%に
経営行動計画書を作成し
金融機関による
継続的な伴走支援
を受けられること

補助金情報

小規模事業者持続化補助金<一般型>の公募案内!

小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃金引上げ、インボイス導入)等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。

対象事業 経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、創意工夫を凝らした販路開拓

創意工夫による売り方やデザイン変更、商品開発、チラシ作成、商談会参加、店舗改装 等

対象経費 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費 ※共同申請の場合は、機械装置等のみ対象経費

申請類型一覧

類 型	補助上限額	補 助 率	概 要
通常枠	5 0 万 円	2 / 3	小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援
成長・枠 分配	賃金引上げ枠※	2 0 0 万 円	販路開拓の取り組みに加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上(既に達成している場合は、現在支給している事業場内最低賃金より+30円以上)とする小規模事業者※賃金引上げに取り組む事業者のうち赤字事業者については、補助率を3/4に引上げるとともに加点による優先採択を実施。
			販路開拓の取り組みに加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者
新陳代謝枠	後継者支援枠	2 / 3 ※	販路開拓の取り組みに加え、アトツギ甲子園(ピッチャーベン)においてファイナリストに選ばれた小規模事業者
			産業競争力強化法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む小規模事業者
インボイス枠	1 0 0 万 円		免税事業者であった事業者が、インボイス発行事業者として新たに登録し、あわせて販路開拓の取り組みを行う小規模事業者

申請方法 郵送または電子申請(補助金申請システム:Jグランツ)

受付締切 第9回 令和4年9月20日(火) 第10回 令和4年12月上旬

第11回 令和5年2月下旬

※申請には商工会の発行する支援計画書が必要です。原則、締切日の1週間前までに商工会に申請書類を持参し、発行の手続きをお願いします。

公募要領等 滋賀県商工会連合会